お知らせ

# 努力義務化 され ツ ま 用が

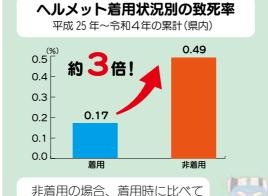
**鹰生活安心課 2**055-934-474

### 改正道路交通法の施行により、4月1日 から全ての自転車利用者に対してヘルメッ トの着用が努力義務化されました。 大切な命を守るため、自転車利用時は ルメットを着用しましょう。 自転車事故死者の人身損傷部位 平成25年~令和4年の累計(県内) その他 22 人 (13.9%)腰部5人 (3.2%)頭部 107人 頚部8人 (5.1%)(67.7%)

自転車事故で亡くなられた人の、

約7割が頭部に致命傷を負って





自転車事故における致死率が約

3倍に高まります。



高

節

者の運転免

許

目主返納を支援

ます

**郵側生活安心課** 

**2**055-934-474

高齢運転者による交通事故の割合が増えています。運転に少 しでも不安を感じている人は、自主返納を考えてみませんか。



対象 市内に住む 65 歳以上で、有効期間内の運転免許証を自主返納した人 支援内容 本人及び家族が市内協力業者で利用できるバス・タクシー利用券 5,000円分(100円券×50枚)の交付

※申請期間は、運転免許証返納後6カ月以内で、交付は1回限りです。

※運転免許証の更新をせずに失効した場合は、自主返納になりません。

## Step 1

#### 運転免許証の自主返納

申請場所 沼津警察署または東部運転免許 センター(足高)

持ち物 運転免許証

胸部 16 人

(10.1%)

います。

交付書類 運転免許の取消通知書、無効確 認を受けた運転免許証

※免許返納時に、身分証明書として使え る運転経歴証明書の発行ができます (手数料 1,100 円)。



#### Step2 バス・タクシー利用券の交付

申請場所 ①市役所2階生活安心課または 戸田市民窓口事務所

> ②沼津警察署または各市民窓口 事務所(戸田市民窓□事務所 を除く)

①当日②申請後、概ね1週間後に郵送 持ち物 運転免許の取消通知書、無効確 認を受けた運転免許証または運 転経歴証明書

※代理人が申請する場合は、委仟状が必要です。 ※同じ場所で手続きを済ませたい人は、 沼津警察署でバス・タクシー利用券の 交付の手続きをしてください(申請後、 概ね1週間後に郵送)。

イベントを 開催して みようかな 本市の魅力を再確認し、誇り

高い沼津を次世代に残すことに 寄与する事業を行う団体に対し 補助金を交付します。

対象 ①一般団体: 運営に関する規約または 会則等を定めている構成員が5人以上

> の団体であって、18歳以上の者(学 生を除く)が活動の主体となるもの

②学生団体: 5人以上の児童、生徒ま たは学生が活動の主体となる団体で あって、事業の企画及び実施を支援す る 18 歳以上の責任者をおくもの

補助率 ①1事業につき補助対象経費のう 5 1/2 以内

②1事業につき補助対象経費の10/10

交付限度額 ① 100 万円② 20 万円

申込方法 ホームページにある申請書等を郵 送または直接

申込期限 前期: 4月24日 同(事業実施期 間が令和5年5月1日月~令和6

年3月24日(日)のもの)

後期:8月10日休(事業実施期 間が令和5年9月1日 金~令和6 年3月24日(日)のもの)

※前期受付で予算に達しなかった場合のみ 後期受付を実施します。

●市制 100 周年記念事業推進室 〒410-8601 沼津市役所

お知らせ

伝える教室を

ひらこう!

年事業を企 自身で 市 ま制 t

商市制 100 周年記 念事業推進室 **2**055-934-4767

お知らせ

多文化

共生の輪

0

W O

か

#### 親子で学ぶ日本語ひろば

外国人住民のための、親子で参加できる日本語教室です

と き 4月から令和6年3月までの日曜日

ところ 第五地区センター、今沢地区センター

時 間 9時30分~11時

#### 多文化共生ボランティア募集!

沼津市には約4,700人の外国人が生活しています。国や国籍を問わず、誰もが協力しなが ら安心して生活できる地域づくりを目指し、外国人住民等への支援に力を発揮してみませんか。

種 類	内容	求める人物像
通訳・翻訳	学校等での外国籍児童・生徒のための	外国語から日本語、日本語から外国
ボランティア	通訳・翻訳など	語への通訳・翻訳ができる人
日本語支援	市が実施する日本語教室や小中学校で	外国人住民への日本語支援に理解と
ボランティア	の外国籍の児童・生徒への日本語支援	意欲がある人
ホストファミリー ボランティア	市の姉妹都市・友好都市交流事業等での 外国人訪問者のホームステイ受入	原則単身世帯ではなく、家族の理解・協力が得られる人
日本文化・外国文化	市のイベント・講座等での各国の文化	各国の文化や料理等を日本語で紹介
紹介ボランティア	等の紹介	できる人
災害時外国人支援	大規模な災害が発生した場合に外国人	災害時の外国人支援の活動に理解と
ボランティア	住民等への情報提供や相談など	意欲がある人

対象 次の要件をすべて満たす人①市内または隣接している市町に住む 18 歳以上の人(外国籍の人は在留資格がある人)②ボランティア活動に意 欲のある人③市が実施する研修会等に参加できる人④沼津市暴力団排 除条例に規定する暴力団員等でない人

申込方法 市役所2階地域自治課または市ホームページにある所定の用紙に顔写真を添えて直接

※詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。 広報ぬまづ 🐯



**副 間 地域自治課 2**055-934-4717

広報ぬまづ 2023.4.1 号 広報ぬまづ 2023.4.1 号 /